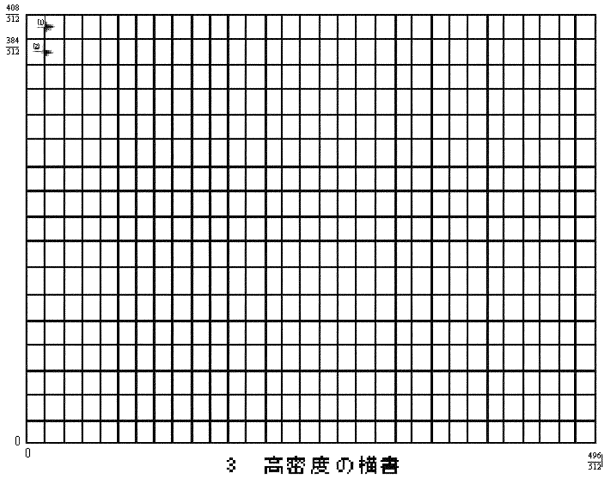
(1)



(2)



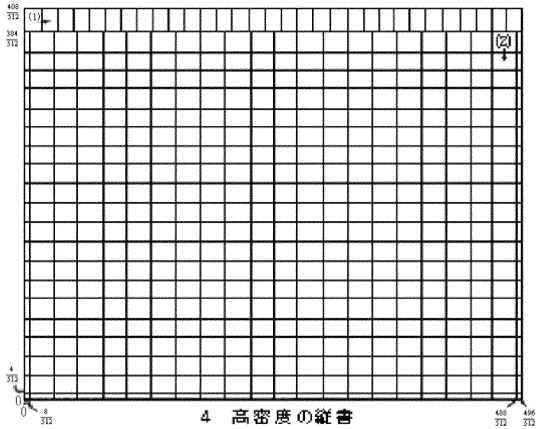


(1)



(2)



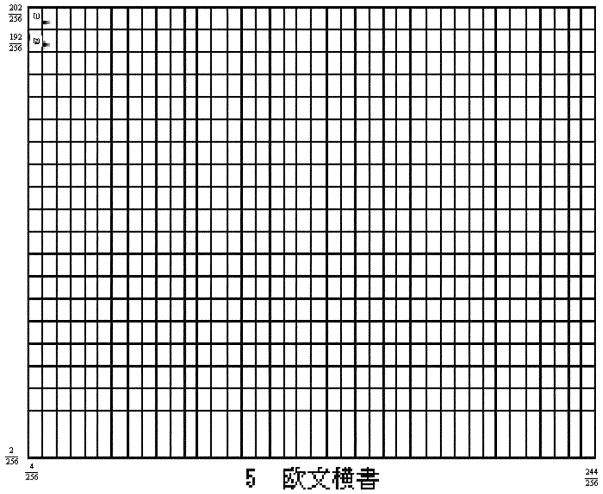


(1)



(2)





注１　⑴は、ヘッダ文表示領域における表示の初期に設定する表示区画、⑵は、本文表示領域における表示の初期に設定する表示区画とする。

２　表示区画の基準点は、横書では左下すみ、縦書では上中央とする。

３　動作位置は、表示区画の大きさにかかわらず、基準点を含む水平又は垂直の直線上を移動する。

４　動作の方向は、横書の場合は同一の行においては左から右、改行するときは上から下とし、縦書の場合は同一の行においては上から下、改行するときは右から左とする。ただし、ヘッダ文表示領域においては横書のみとする。

５　動作位置は、表示区画の大きさの変更によって移動しない。

６　表示を行った後は、自動的に動作位置を前進する。ただし、別表第二十号のノンスペーシング文字及びノンスペーシングモザイクの場合はこの限りではない。

７　表示区画が表示領域の端を越えることとなる場合は、改行を行った後に文字及び図形を表示する。

別表第十四号　文字及び図形の表示の機能

項目	表示の機能
１　着色の方法	⑴　色の種類（透明を含む。）は、基本機能の場合においては、別表第二十号の別記第11に示す16色とし、追加機能を有する場合においては、別表第二十六号に示す方法により使用可能な4,096色のうち最大32色を同時に指定できるものとする。